

地球温暖化防止実行計画の実施状況

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第10項（計画に基づく措置及び実施状況の公表）に基づき、以下のとおり実施状況をまとめましたのでお知らせします。

1. 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標は、各々の取組を実施し、計画期間である平成21年度から平成30年度までの10年間で基準年度（平成20年度）に比べて、7%削減することを目標とします。

2. 実施状況

当組合の事務・事業における温室効果ガス排出量の大部分を占めるのは、廃プラスチック類の焼却及び電気の使用量です。

【基準年度比における温室効果ガスの削減量(率)】

(単位: kg-CO₂、%)

	基準年度 平成20年度	4年目 平成24年度	5年目 平成25年度	6年目 平成26年度	7年目 平成27年度	8年目 平成28年度	9年目 平成29年度
排出量	8,746,960	8,151,300	7,673,691	7,315,974	6,817,683	5,997,101	6,676,664
削減量	—	595,660	1,073,269	1,430,986	1,929,287	2,749,859	2,070,296
削減率	—	6.8	12.3	16.4	22.1	31.4	23.7
計画期間の削減率目標							7.0

3. 実施状況の点検

組合内の温室効果ガス排出量を計画当初は、「5年間で2%を削減する」という目標を定めて取り組んだ結果、初年度において総排出量が目標以上に削減できたため、削減率目標を2%から7%に変更しました。

3年目は台風による災害ごみの増加により、基準年度の取組レベルに戻りましたが、その後は順調に削減が進み、平成29年度削減率は23.7%となっています。

なお、平成25年度以降、清掃センターにおいて基幹設備の整備が計画されていたことから、温室効果ガス排出量（電気使用料等）が大きく変動する可能性を考慮し、計画期間を5か年延長して目標年次を平成30年度としました。

本計画の推進には、職員一人ひとりの取組が重要となりますので、今後もさらに、地球温暖化防止に対する職員の意識高揚を図り、目標達成に向けた取組みを着実に進めていきます。